

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について

( 2025 年度 サンライズクリーンセンター)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の焼却施設であるサンライズクリーンセンターの維持管理に関する情報を公表いたします。

1. 処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量 ■規則 第4条の5の2第1項第1号 イ 関係

区分		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度計
		単位													
焼却量	1号炉	t	1,569.02	1,270.52	1,980.29	1,322.16	-	1,537.10	-	1,280.16	2,259.69	2,026.19	586.95	1,884.72	15,716.80
	2号炉	t	1,937.13	2,182.75	1,498.87	1,120.07	2,431.12	2,216.91	2,426.25	232.51	928.24	2,053.87	2,074.48	1,875.52	20,977.72
合計焼却量		t	3,506.15	3,453.27	3,479.16	2,442.23	2,431.12	3,754.01	2,426.25	1,512.67	3,187.93	4,080.06	2,661.43	3,760.24	36,694.52

2. 燃焼室中の燃焼ガス温度、集じん器に流入する燃焼ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(すべての日平均値の月平均値) ■規則 第4条の5第1項第2号 ト、リ、ヲ 関係

項目		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年度平均値
		単位													
燃焼室中の燃焼ガス温度	1号炉	℃	934	938	944	918	-	918	-	933	923	942	973	918	934
	2号炉	℃	923	915	937	912	913	921	911	914	911	922	926	925	919
集じん器に流入する燃焼ガス温度	1号炉	℃	170	174	174	188	-	181	-	181	180	174	171	174	177
	2号炉	℃	170	174	169	184	185	180	183	184	169	172	180	171	177
排ガス中のCO濃度	1号炉	ppm	1	2	2	2	-	1	-	2	1	0	1	1	1
	2号炉	ppm	2	2	3	3	3	2	3	2	1	1	2	1	2

3. 冷却設備、排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った日 ■規則 第4条の5第1項第2号 ヌ 関係

項目	1号炉	2号炉
冷却設備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。
排ガス処理設備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。

4. ばい煙量又はばい煙濃度測定結果 ■規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係

2

区分	基準値	単位	1号炉			2号炉		
			1回目	2回目	3回目	1回目	2回目	3回目
排ガスを採取した年月日			2025年6月6日	2025年9月26日	2026年1月9日	2025年5月9日	2025年9月12日	2026年2月13日
結果が得られた年月日			2025年6月20日	2025年10月10日	2026年1月26日	2025年5月23日	2025年9月30日	2026年2月27日
ばいじん濃度	0.01	g/m <sup>3</sup> N	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
塩化水素濃度	40	ppm	4	35	14	12	20	15
窒素酸化物濃度	50	ppm	29	20	23	30	29	26
硫黄酸化物濃度	30	ppm	9	11	3	8	0.7	1未満
水銀濃度	0.05	mg/m <sup>3</sup> N	0.00063	0.00015	0.00022	0.00087	0.00028	0.00057

5. 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果 ■規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係

区分	基準値	単位	1号炉		2号炉	
			1回目	2回目	1回目	2回目
排ガスを採取した年月日			2025年7月4日	2026年1月9日	2025年9月12日	2026年2月13日
結果が得られた年月日			2025年7月29日	2026年1月30日	2025年10月3日	2026年3月12日
排ガス中のダイオキシン類濃度	0.05	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.0025	0.00000015	0.0016	0.0036

【検査項目等の説明】

- ・ばいじん濃度 : 物の焼却とともに発生する。このうち、すす、完全に燃焼した灰分、燃焼ならびに熱分解による固形粒子をいう。
- ・塩化水素濃度 : 塩化ビニール樹脂等の燃焼の際に発生し、刺激臭を有する無色の気体である。自然界では火山活動等で発生する。
- ・窒素酸化物濃度 : 石油、ガス等の燃料の燃焼に伴って発生し、その発生源は工場、自動車、家庭の厨房施設等多種多様である。
- ・硫黄酸化物濃度 : 石油や石炭を燃やすとそれらに含まれている硫黄分が酸素と結合して発生する。天然には、火山温泉等に存在する。
- ・ダイオキシン類 : 塩素、酸素、炭素、水素の存在下で、ものが燃焼するとき発生する有機化合物である。ごみ焼却、タバコの煙、自動車の排気ガス、野焼きのほか様々な発生源から副生成物として発生する。